

名古屋水道展新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

愛知県新型コロナウイルス感染症対策及び一般社団法人日本展示協会の「展示業界における COVID-19 感染拡大予防ガイドライン」に基づき、名古屋水道展新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドラインを作成しましたので、本ガイドラインに沿って、安全対策を実施のうえ、展示会を開催しますので、参加者、出展者及び関係者等は、遵守してください。

なお、本ガイドラインは、今後の感染症動向や政府、自治体等の方針見直しなどにより、改定する場合があります。

1. 名古屋水道展の収容人数について

イベント累型の「大声での歓声、声援等が想定されないもの」に該当することから、収容率は 100%とし、人数上限を 5000 人又は収容定員 50%以下とする。

2. 来場者、出展者など展示会に参加する全ての方が行うこと

①マスクの着用

全入場者はマスクを正しく着用してください。マスクはできる限り不織布製を着用し、未着用の方は、入場をお断りします。施工から開催期間中、撤去の全期間とします。

②体温測定

全入場者は入場の際は、必ず体温測定を実施してください。そのため、入場口にサーモグラフィを設置しますので検温をしてください。その際、体温が 37.5 度以上の場合は、入場をお断りします。

また、体調が優れない方は、入場をご遠慮ください。

③消毒の徹底

入場口にアルコール消毒液を設置しますので、手指消毒を実施してください。また、各ブース及び事務局においても、必要に応じて、手指消毒をお願いします。

④入場の制限

- ・ 入場時の検温で、37.5 度以上の体温ある方
- ・ 体調が優れない方
- ・ 新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触者
- ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触者である場合

⑤ワクチン接種証明の所持及び提示

ワクチン接種を証明するものである「ワクチン接種証明書」、「ワクチン接種記録書」又はそのコピーや写真、「接種証明書アプリ」などを携行いただき、必要に応じて、提示をお願いする場合がありますので、ご了解ください。

また、ワクチン接種できない方におかれましては、3日以内のPCR検査の陰性証明又はワクチン接種ができない禁忌証明書など携行してください。必要に応じて、提示をお願いする場合がありますので、ご了解ください。

3. 出展者の感染対策

- ①ブース内では、原則、不織布マスクを常に着用する。マスクを着用していない方には、マスク着用を依頼してください。
- ②テーブル、椅子、展示品等の消毒を定期的に行ってください。
- ③商談エリアを設置する場合は、アクリル板やビニールカーテンなどで飛沫防止対策を行ってください。
- ④来場者へ茶菓子などを提供する機会を減らすとともに、提供する場合は、感染拡大予防対策を徹底し、使い捨ての食器やペットボトルなどで提供してください。
- ⑤出展スタッフ及び協力スタッフの日別勤務名簿を作成し、3週間は保管して下さい。
- ⑥来場者の名簿を作成し、3週間保管して下さい。
- ⑦商談や会話の際は、最低1mのソーシャルディスタンスの確保に努めてください。
- ⑧大声での商談、実演、ブースなどへの呼び込みなどは行わないものとします。

4. 主催者の感染対策

- ①会場入口には、体温測定用のサーモグラフィー及び消毒液を設置し、検温及び消毒を実施するよう促します。その際、37.5度以上の体温の方、体調の優れない方は入場をお断りします。
資材搬入のための車両の出入口においても、検温及び消毒を励行するよう促します。
- ②入場者について、名刺及び記入書類から全ての入場者を把握し、整理、3週間保管します。
- ③受付では、飛沫防止シートなど感染症対策を実施します。
- ④定期的に3つの密（密閉・密集・密接）の回避、マスク着用、消毒などの感染防止対策を促すアナウンスを行います。
- ⑤会場内では、不織布マスクを常に着用します。マスクを持参していない者には、マスクを販売し、マスク着用を徹底します。
- ⑥会場側と調整・協力し、空調・館内換気などを確認し、定期的に換気を行います。
- ⑦会場内の共用部分などについて、定期的に消毒を行います。
- ⑧ゴミはプラスチック製袋など入れた上で、密封のうえ、清掃会社などに依頼し、廃棄するものとします。

5. 飲食及び飲食ブース

- ①飲食ゾーンを設置し、飲食できるスペースを確保します。
- ②飲食ゾーンでは、飛沫感染防止のためパーティションで区切り、1人1人の間隔を十分とります。
- ③弁当などの食べ物の受け取りにあっては、間隔をもって並び密にならないよう、待機位

置などを路面に示し、食べ物容器は、容易に廃棄できる素材とし、再利用はしないものとする。ゴミの分別を行い、適切な廃棄物処理を行います。

④出展ブース内で飲食する場合は、感染予防対策を講じてください。

6. 報告

愛知県の感染症対策に基づき、イベント結果報告などを行います。

7. 緊急連絡先及び保健所等の機関の連絡先

- ・名古屋市受診・相談センター(コールセンター)発熱等がある場合
050-3614-0741
- ・名古屋市港保健センター 052-651-6537
- ・愛知県防災安全局防災部防災危機管理課 052-954-6190
- ・愛知県港警察署 052-661-0110